

財産の取得について

下記のとおり物品を取得するにつき、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年磐田市条例第59号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月25日提出

磐田市長 草地博昭

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 名称及び数量 | 中央図書館外ICタグシステム機器購入 一式                            |
| 2 | 契約の方法  | 随意契約   |
| 3 | 金額     | 金75,020,000円<br>(見積金額に100分の110を乗じて得た額である。)       |
| 4 | 納期     | 令和5年3月31日まで                                      |
| 5 | 契約の相手方 | 静岡市葵区紺屋町12番地の6<br>株式会社静岡情報処理センター<br>代表取締役社長 鈴木 裕 |

## 参考

### 中央図書館外 I C タグシステム機器購入

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約

株式会社静岡情報処理センター 68,200,000 円（税抜き）

#### I C タグシステム機器について

現行の図書館システムに I C タグを読み取るための機器を追加し、連携することで、I C タグを使用した図書館業務を実施することができ、非接触でのサービス提供や、利用者の利便性の向上と適切な資料管理が図られる。

#### 物品概要

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 1 カウンター用 I C 機器 | 6 図書館システム I C オプション   |
| 2 自動貸出機用 I C 機器 | 7 I C 自動貸出・返却機ホスト P C |
| 3 I C ゲート用機器    | 8 共通ソフトウェア            |
| 4 I C 蔵書点検機器    | 9 管理サーバー              |
| 5 自動返却機用 I C 機器 | 10 その他ネットワーク機器        |



※ I C タグシステム機器のイメージ